

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	小矢部市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 委託先名：特定非営利活動法人となみ地域障害者成年後見福祉会 委託内容：市民後見人養成のための研修の実施
事業内容	(研修名称) (仮称) 市民後見人養成研修 (研修の対象者) - 受講申込者：79 名 (内訳) 小矢部市 33 名・砺波市 15 名・南砺市 14 名 他 17 名 - 受講平均年齢：54 歳 - 男女比 38：41 程度とする。 (研修カリキュラム等) * 2 部構成 ・ 専門科目 (内容＝成年後見制度の理念、手続き、一般実務、課題、その他) ・ 高齢者科目 (内容＝コミュニケーション方法、利用頻度の高い医療・福祉サービスの種類・費用・選び方および根拠となる制度、本人を取り巻く人間関係や社会環境、利益相反、その他) の。 * 研修時間は、専門科目 15 時間、高齢者科目 15 時間、合計 30 時間 * 毎回グループワーク及びレポート提出 (講師) ・ 外部講師については別紙＜タイムスケジュール表＞参照 ・ 個別の問題や質問等については法人の職員が対応
事業スケジュール (予定を含む)	別紙＜タイムスケジュール表＞参照
備考	小矢部市、砺波市、南砺市（砺波地方介護保険組合内）の広域実施

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	小矢部市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	全部委託 委託先名：特定非営利活動法人となみ地域障害者成年後見福祉会 委託内容：市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
事業内容	・ 当面は、NPO法人となみ地域障害者成年後見福祉会（理事長：穴田清、主たる事務所は小矢部市）を拠点に市民後見推進活動を行う。当法人関係者は、平成15年から成年後見に関する活動を始め、平成19年から法人で市民後見活動を展開、平成22年、県内で初めて法人で後見を受任した。当モデル事業を通じ、社会福祉協議会や福祉系NPO団体等を拠点化することも検討。 ・ 申立は原則として法人を候補者として行う。実際の申立て準備活動も養成講座の一環として行うと同時に最終的な申立書は法人及び各担当行政が確認し、家庭裁判所に提出する。作成するにあたり起こる様々な問題は法人が窓口となって解決にあたる。 ・ 砺波地方介護保険組合（小矢部・砺波・南砺の三市）の地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域に住む成年後見制度を必要としている住民の把握と共に、研修を受けた（受けている）後見人が金銭管理等を支援し、同時に身上監護についても各市内の居宅介護支援事業所、介護サービス事業者、福祉サービス事業者等と連携をとりながら行っていく。
事業スケジュール （予定を含む）	別紙＜タイムスケジュール表＞参照
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	小矢部市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び 委託内容	全部委託
	委託先名：特定非営利活動法人となみ地域障害者成年後見福祉会
	委託内容：市民後見人の適正な活動のための支援
事業内容	・ NPO法人となみ地域障害者成年後見福祉会の大野町子顧問弁護士を始め、連携のあるNPO法人東濃成年後見センターやNPO法人地域福祉サポートちた、その他からの助言指導を得て運営方法を強化する。 ・ 基本的に後見人は3人以上のグループとして行動し、1人の後見にあたる。法人はそのバックアップを行い、仮に後見活動を行う事によって問題が起こった場合、必ず法人が窓口となって解決を図る。 ・ モデル事業終了後も、よりいっそう質の高い市民後見人活動を地域で行う事を目標としながら、市民後見人のスキルアップ研修や定例会等を開催していく。
事業スケジュール (予定を含む)	別紙<タイムスケジュール表>参照
備考	小矢部市、砺波市、南砺市（砺波地方介護保険組合内）の広域実施

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	小矢部市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び 委託内容	全部委託
	委託先名：特定非営利活動法人となみ地域障害者成年後見福祉会
	委託内容：その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
事業内容	- 定期的に成年後見人制度に関する相談会を開催し、地域の成年後見人制度のニーズを随時把握する。また、そうやって集約された地域の高齢者・認知症等の問題を検討し、小矢部市・砺波市・南砺市にはどのような成年後見活動が必要とされているかを見極めていく。 - 今回の厚生労働省モデル事業を参考に、今後どのような市民後見人の養成が必要であるかを検討する。 - 必要に応じて外部講師を招き、広く市民の一般参加による研修会や地域フォーラムを随時開催し、成年後見人制度の普及や啓蒙活動に努める。
事業スケジュール (予定を含む)	別紙＜タイムスケジュール表＞参照
備考	小矢部市、砺波市、南砺市（砺波地方介護保険組合）での広域実施